

午後 3 時 30 分 開会

○司会 それでは、定刻となりましたので、ただいまから令和 5 年度第 1 回岡山市浸水対策推進協議会を開会いたします。

開会に当たりまして、嶋村下水道河川局長からご挨拶申し上げます。

○嶋村局長 失礼します。皆さん、こんにちは。下水道河川局長の嶋村です。どうぞよろしく願いいたします。

協議会委員の皆様方には、ご多忙の中ご出席いただきまして、ありがとうございます。また、今期の委員を快くお引受けくださりまして、ありがとうございます。引き続きよろしく願いいたします。

本日予定しております議事は、岡山市浸水対策推進連絡会議及び協議会のスケジュールについて、岡山市浸水対策行動計画の進行管理について、その他の 3 件でございます。

今年度は岡山市浸水対策行動計画 2023 を作成する予定でありまして、委員の皆様方からのご意見やご指導をいただきながら、よりよい計画にしたいと考えておりますので、本日もよろしくお願いいたします。

簡単ですけど、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いします。失礼します。

○司会 議事に入ります前に、委員の皆様様の委嘱期間につきまして、令和 5 年 4 月 3 日から令和 7 年 4 月 2 日までとなっております。どうぞよろしくお願いいたします。

また、本日は川上次郎委員がご欠席ですが、9 名ご出席いただいております、委員数が過半数に達していますので、会議は成立していることをご報告させていただきます。

それでは、配付資料を確認させていただきます。

お手元の資料は、会議次第、本協議会の委員名簿、資料 1、行動計画の進行管理スケジュール、資料 2、浸水対策行動計画に基づく浸水対策の主な取組、資料 3、岡山市浸水対策行動計画取組状況一覧表、資料 4、岡山市浸水対策行動計画取組状況チェックシート、資料 5、ワンコイン浸水センサについてです。

また、委員の方々には令和 4 年度第 2 回岡山市浸水対策推進協議会会議録を配付させていただきます。資料はそろっておりますでしょうか。

また、委員名簿に記載している職名などに変更はございませんでしょうか。

会議録を作成するに当たり、ここでお願いがあります。発言者の確認のため、発言される方々は発言前にお名前をご発声いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

それでは、西山会長、今後の議事進行につきまして、よろしくお願いいたします。

○西山会長 はい。改めまして、会長を拝命しております西山でございます。よろしくお願い致します。

着席して議事を進めさせていただきます。

本題に入る前に、この会議は原則公開することになっております。特別非公開のほうが望ましいという場合には非公開にできることになっております。いかがでございましょう。事前に見ていただきました資料で非公開にしなければいけないところがありましたら言うていただけたら非公開にしますが、いかがですか。公開でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山会長 ありがとうございます。じゃあ、皆さんのご同意を得ましたので、公開で進めたいと思います。

また、傍聴希望者があれば傍聴を一括で許可しますので、事務局のほうで随時対応をよろしくお願いいたします。よろしいですか。

本日の案件はお手元の次第のとおりですけども、前回協議会の会議録がお手元にあります。これを見ていただきまして、もう事前に見ていただいていると思うんですけども、何か修正あるいは追記したいところがありましたら言うていただきたいんですけども、どうですか。了承してよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○西山会長 じゃあ、これにて了承ということで、署名人をお願いしております池上委員、西村委員、後日、署名捺印をよろしくお願いいたします。

早速ですけど、これが前回の会議録で、本日の会議録署名人をこちらのほうで指名させていただきますと思います。

岡山市浸水対策推進協議会運営要綱第6条、これに基づきまして、会長、私が指名することになっております。本日、倉森委員、齋藤委員、お願いしたいんですけども、よろしいでしょうか。

○齋藤委員 はい。

○倉森委員 はい。

○西山会長 ありがとうございます。署名人も決まりましたので、それでは会議次第を見てください。

3番目の議事、1番目、岡山市浸水対策推進連絡協議会及び協議会のスケジュール、これが資料1、続いて岡山市浸水対策行動計画の進行管理、資料2、3、4、これに基づい

て事務局のほうから説明をよろしく願いいたします。

○都築課長 はい。下水道河川計画課河川防災担当課長都築でございます。座って説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、資料1をご覧ください。

こちらが行動計画のサイクルを示しておりまして、行動計画に基づいた連絡会議及び協議会の年間スケジュールとなります。

連絡会議と協議会は春、秋の年2回開催しております。本日は図の右上となり、昨年度実績報告がその内容となっています。事前に市各局の事業課からいろいろな取組の進捗報告を受け、連絡会議を経て、本日はその内容をご報告する場となります。

現在、行動計画の見直し作業を行っておりますが、今回報告する令和4年度の実績は見直し前の短期・中期目標に対する評価となっております。秋には来年度、令和6年度の取組目標を設定し、連絡会議、協議会でご審議いただくことになります。11月上旬、12月上旬と示している下半分の部分でございます。

続きまして、議事2について説明します。

岡山市浸水対策行動計画の主な取組及び進行管理についてです。

資料2をご覧ください。

ここでは基本計画における浸水対策の取組方針として分類されている、1、河川・下水道の整備、2、流域対策、3、減災対策、4、避難対策のそれぞれに令和4年度の主な取組目標とその実績を並記しております。

次に、資料3でございます。

次の資料3では、行動計画に記載されている施策ごとに短期目標を定め、令和4年度末時点での進捗率及び令和4年度の取組目標と取組実績を対比する形式で整理しています。定量的に指標を設定可能な取組については、目標に対する進捗率をパーセント表示しております。

資料4には、その定量的指標の目標値の根拠、その次のページからは施策ごとの取組状況チェックシートを添付しています。年間を通しての取組状況の管理は、このチェックシートによって行っております。

本日は時間の都合もございますので、資料3を使いまして、各事業課よりご報告いただいた主な取組について私のほうから報告させていただきます。

それでは、資料3、取組状況一覧表のうち、河川、下水道の整備から説明します。左の

番号の部分が青色に着色されているところがございます。何行か抜粋して説明させていただきます。

河川の整備では、2番、流域の排水を担う排水機場の整備と長寿命化対策についてです。

新設排水機場の令和4年度の実績としては、藤田地区排水機場が完成、山崎地区排水機場が工事発注に向け、詳細設計継続中です。

既設排水機場の長寿命化対策では、毎年度2機場ずつ計画的に取り組んでおり、令和4年度は原尾島・中川排水機場の更新工事、次に実施する沢田・今谷排水機場の詳細設計と工事発注、米田・植松排水機場の詳細設計発注といずれも目標どおりに進捗しております。

小串、植松、藤田の3排水機場の完成といった目標を達成し、進捗は順調と評価しております。

下水道の整備では、7番、重点地区の下水道整備、中央・巖井排水区です。

こちらは主に市街地で、ハード、施設については一定の整備がされております。現在は既存施設の耐震化や長寿命化、こちらのほうも進めておりまして、令和4年度は笹ヶ瀬ポンプ場、天瀬ポンプ場の設備の長寿命化を取組目標としておりました。このうち笹ヶ瀬ポンプ場については、予算上の制約から長寿命化の工事の一部の執行が今年度に延期となっていますので、やや遅れという評価をしております。

8番目、重点地区の下水道整備（今保排水区）です。

こちらは平成30年7月豪雨の浸水被害を受けて、新たに重点地区に位置づけられた排水区です。

今保ポンプ場、白石ポンプ場の2機場の新設を進めており、今年度の出水期から所定の排水を開始する予定となっていることから、順調と評価しております。今回の供用は暫定供用であり、ポンプ場の工事そのものは継続しているため、進捗率はゼロという表現となっております。

10番、一般市街地の下水道整備です。

福島排水区における岡南ポンプ場、西大寺排水区の金岡ポンプ場の改築更新を続けています。また、旭東排水区の東高前樋門、こちらの改良工事は昨年完了しております。

青い部分については以上です。

○西山会長　ありがとうございます。

青い部分、河川整備、下水道整備のところ、一旦ここで区切って皆様のご意見を伺いたいと思います。いつもより実は30分ほど少ないんで、かなり短縮して説明してもらいたけども、ちょうど今年、平成30年豪雨から5年目なんですね。そういう形でこの重点地区は皆さんご存じだと思うんですけども、平成30年豪雨で内水、それで浸かったところとか、そういうところを見て、優先的に対策をしてもらおうと。もちろんソフト対策は、ここは確認ですけども、10年に一度の降雨と。前回の議事録にも書いておりますけども、時間雨量50ミリ、これに対してハードで浸水を防いでいくと。そのところが青い部分、今説明いただきましたけども、こちらのほうの指示でかなり省略してしゃべっていただきましたけども、委員の皆さんから何かご指摘、疑問、何かございましたら、よろしく願いいたします。

この赤字の部分が取組実績で従来と違うところ。

○都築課長　そうですね、はい。

○西山会長　と考えていいですね。

○都築課長　はい。

○西山会長　完了しているところは完了と赤字で書いていただいておりますけども。なかなか何%だとやや遅れで、何%だと順調だというのは、いつも定量化のところで議論になると、いつもなかなか進捗の見える化の判断が難しいところがあります。何でも結構ですが、分からないところでも結構です。聞いていただいて……。

○倉森委員　よろしいですか。

○西山会長　はい、倉森委員、お願いします。

○倉森委員　今回5年目ということで、見直しをするのに当たり、今までの状況がうまくいっているかどうかというところが重要になってくるかと思うんですけども、9番の横井排水区が詳細設計の実施が基本設計の完了にとどまっていて、やや遅れということを示しているんだと思うんですけども、これの原因がもしはっきり分かっているようであれば、お伺いしたいなと思ったんですが。

○西山会長　この7番はちゃんと理由を書いているんですけども、費用なしとか書いているんですけど、ここには理由が書かれてないよと。

○中村課長　よろしいでしょうか。

○西山会長　はい、中村さん、お願いします。

○中村課長　横井排水区のほうにつきましては、令和4年度に都市計画決定、事業計画決

定を行いまして、詳細設計の実施というふうに目標にしております。この前提になっておりますのが、このポンプ場の用地のほうの取得というところがございました。過年度から継続的に用地のほうにつきましては今この場所というところを決めて、計画のほうを進めておる箇所につきまして交渉のほうを進めておるんですが、いまだ難航しておる状態で、用地の取得がかなわなかったことで1年ずれているというところが原因となります。

○西山会長 見通しはどうなんですか。

○中村課長 継続して頑張っておるところなんですが、地元の町内会等の協力も得ながら頑張っておるところですが、厳しい状況と言わざるを得ない状況です。

○西山会長 倉森委員、市は頑張っているけどという、何ともいたし難いですけど。

○倉森委員 なかなか土地の問題とかいうと難しいところだとは思いますが、もう近年、目に見える水害以上に、移動していても家の中に土も緑も一切ないような家とか敷地が目立ってきて、もうどんどん不安になる一方なので、何か市民への啓発みたいなものが、いろんな災害が対岸の火事みたいな雰囲気全体にある、ここだけじゃなく、日本全体にあるような気がしているので、啓発できるようなきっかけが何かあれば多少協力してもらえないかな。

○西山会長 いや、大事なことなんですよ。

○倉森委員 何か方法があればなと思ったんですが。

○西山会長 最近、昨日もテレビでグリーンインフラのを取り上げてましたけど。直近は危機管理課と実は7月2日にイベントをイオンモールの1階でやるんですが、何かそういう市民の理解を得ないと、なかなか内水氾濫というのは開発とセットですからね。

○中村課長 そうですね。

○西山会長 この項目か後の項目かで何かうまい手があればいいと思いますけど。なかなか単に脅かしただけでもね。そうなんですよ。それは一緒に今度ソフト対策のところに入ってくるかもしれませんが、いや、現状は厳しいですね。市民にどうやって理解してもらおうかですよ。

○倉森委員 そうですね。

○西山会長 これは都市型洪水というんですけど。若干、今繰り返しますが、グリーンインフラという形でできるだけ浸透させよう、浸透させようという、おっしゃったとおり、いや、でもちょっとでもいいからコンクリートを剥がして砂利に変えて、緑も植えようと。実は試算しても、一個一個がやれば、かなりいい効果が出ると……。

○倉森委員　　と思います。

○西山会長　　何かちょっと課題で考えていきたいと思いますね。ありがとうございました。

ほかに何かございますかね。

○松井委員　　はい。

○西山会長　　はい、松井委員、お願いします。

○松井委員　　岡山河川事務所の松井です。

2つありまして、1つが3番の項目、説明を聞き逃していたら、すみません。3番の項目で、第1次の短期目標が64%に対して今34%となっているんですけど、それを順調と評価をしているということですね。ここは考え方というか、短期というよりは中期的に見れば順調ぎみなのかなとも理解したんですけど、ここの考え方を教えてほしいというのが1つです。

もう一つが7番で、国費がないため執行が延期ということなんですけども、国のほうも国土強靱化の5か年加速化対策とかやって、そういった社会資本整備みたいなのにかなり予算をなるべく重点的にというのをやっているかなとは思いますが、そういった状況でもなかなかそういった予算が、それは岡山市さんの中のいろんな整備の中の優先度の問題もあるのかも分かりませんが、そういった、どういった、もうちょっと踏み込んだ、国費がないというのは理解するんですけども、もうちょっとその問題の何か本質みたいなところを分かれば教えていただきたいなと思いました。2つです。

○西山会長　　まず、最初の質問から行きましょうか。たしか真ん中のラインの書いている数字と右側に書いている数字、上からいうと72、100、1つ飛ばして39に対して38、90に対して90、この辺のところで順調だけど、ここだけ、3番のここだけ、64に対して34と。これに対して順調という評価、その背景を知りたいという。事務局、どなたかお答えできますか。

○中村課長　　はい。

○西山会長　　はい、中村さん、お願いします。

○中村課長　　浦安11号のほうにつきましては、取組目標、これは過年度から今幹線のほうの工事を継続しております。短期目標としまして、第1次というところの短期目標、第1次の左側のところになります。浦安11号の雨水幹線、低段系の一部整備、暫定供用ということで、こちらは今、1工区といいまして、3.7キロメートルのシールド工事のほうをし

ております。現在、内側のシールドが終わりまして二次覆工の工事をしておりまして、予定としましては令和6年度末ということで計画をしております。厳密に言いますと、短期目標から多少はみ出るのは出るんですけども、それが64%に対して工事そのものとしては順調に進んでおりますということで、このような評価をさせていただいておるところです。

○西山会長 なかなか定量化は難しいところで、いつも議論になりまして、きちっとその説明ができれば、それでいいということで、ありがとうございます。

もう一つは7番、国費なしのこれもきついですね。じゃあ、いつまで延期するんですかと。

はい、中村課長。

○中村課長 7番、し渣搬出設備更新工事に対するところで、国費なしという表現をさせていただいています。令和4年度につきましては、若干要望に対して査定のほうをいただいたという経緯がございまして、そのしわ寄せがここに来ると。令和5年度のほうは満額いただいておりますので、よろしくお願いします。

○西山会長 見通しはあるということね。ということ、今後。松井委員、よろしいですか。

○松井委員 はい、よく分かりました。ありがとうございます。

○西山会長 ありがとうございます。

ほかに何かお気づきの点がありますでしょうか。

この協議会、基本的に内水に対する、外水もありますけども、実は私の思いもあるんですけど、やっぱりまずハード中心に回していきたい。非常に肝となるとこなんですけども、重点地区にやや遅れというのが書かれると、やっぱりどきっとしますね。さっきも言いました平成30年豪雨で、その背景から重点的にやろうよと。大変言葉は悪いんですけど、また同じぐらいなのが来たら、もう必ず浸かるとこなんですよね、やっぱり重点地区ということはね。ですから、この辺のところは、もちろんいろいろな苦労はありますが、ぜひ次回はいい結果報告を受けるように、皆さん、すみませんが、引き続きご尽力よろしくお願いします。

ほかに何か気になったところはございますか。

確認ですけど、1番、これ、毎回出ていて、今さらのとこがあるかもしれないですけど、1番のここは市の管理区間って4キロぐらいありましたよね、ここの河川で。これ、



今護岸整備とか数十メートル単位のことを書いておりますけども。

○都築課長 倉安川でございますか。

○西山会長 倉安川。これで足りるんですか。

○都築課長 一次改修と二次改修がございまして、今見えてる護岸そのものの一次改修というのは、もう大分進みまして、もうあと残り僅かというところまで来ています。本当を言うと、引き続きもうどんどんどん中に親子水路のように二次改修という形で水路がずっと完成形としてはできていくんですけども、それをどんどん進める段階にもう来てるんですが、そっちのほうはまだ予定どおりは進んでないんですが、一次改修の延長が少ないのは、もうほぼ完成に近づいてるから……。

○西山会長 そういうことですね。

○都築課長 はい。

○西山会長 残り区間がこれだけという感じ……。

○都築課長 そうですね。もうちょっとあるんですが、ただそんなにもう100メートル、200メートルというような単位で工事を出すような状態ではもうない。

○西山会長 ないということで、よく分かりました。総延長って5キロぐらいあったよね、ここ。違いましたかね。5キロ、市管理区間って5キロぐらいあったんじゃないかな。

○都築課長 6.5キロ。

○西山会長 6.5キロ、それぐらい。じゃあ、もう順調ですね、本当に。

○都築課長 はい。

○西山会長 分かりました。

ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山会長 そしたら、次の流域対策になりますかね。緑のところを説明よろしく願いします。

○都築課長 はい。次に、流域対策について説明させていただきます。左の番号欄、緑色に着色されている行でございます。

13番、下水道施設の維持管理では、下水道ストックマネジメントの計画の見直しを行い、その計画に沿った点検・調査を順次進めておりますので、順調と評価をしております。

す。

14番、河川施設の維持管理では、緊急浚渫事業債による浚渫事業の実施を目的に令和元年度から維持管理計画策定を実施しており、令和4年度も予定どおり10河川の維持管理計画策定に向けての状況調査及び算定業務委託を実施しております。また、その維持管理計画に基づく浚渫等についても、継続して実施しており、順調に進んでいると評価しております。

次に、19番、ちょっと飛びますが、19番、農業用排水路の維持管理についてです。具体的には、浚渫、点検のことを示しています。

本来、用水路は農地に水を届けるということが目的ですが、市街地の排水機能を担っています。排水が円滑化されるということは、利水にとっても治水にとっても効果があります。浸水マトリックス予算によって浚渫を行い、排水の円滑化に取り組んでいます。順調に進んでいると評価しております。

次に、20番、道路施設の排水機能確保のための維持管理についてです。

道路維持管理要領に基づき、パトロールを実施しています。そこで発見した箇所の維持修繕を行うとともに、市のホームページで市民に情報提供を呼びかける掲載をしております。

老朽化した排水施設の修繕工事につきましては、令和4年度、124件、延長4.6キロの工事を実施しています。

排水施設の清掃委託の件数については、300件となっております。

21番、緑化の推進については、北長瀬未来ふれあい公園の整備が完成しています。今後は緑化推進フェア等で市民向け啓発活動を行っていきます。

23番、田んぼダムの取組促進です。

田んぼダムというのは、田んぼがもともと持っている水をためる機能、これを使って農地や市街地の浸水被害を軽減しようとする取組です。この際に利用できる交付金が多面的機能支払交付金というものです。昨年度初めて取り組んでいただいた団体に対し、交付金の加算をさせていただきました。

また、啓発のチラシを内容調整の上、今年度いずれかの形で配布しようと考えております。

昨年度から新たに取組んだ事例でございますが、評価としては順調ということでさせていただきます。

27番、透水性・排水性舗装の採用です。

令和4年度につきましては、県道岡山児島線の排水性舗装、岡山玉野線の排水性舗装、これに加えて市道藤田浦安南町線の1万4,000平米を加えて、実績としては1万9,277平米の施工になっております。

2022年度、実績が34%ということで順調と評価しております。

29番、開発行為等における雨水流出抑制対策の実施については、昨年度36件の協議を行い、補助については13件、実施しております。

30番、戸別住宅等における浸水被害軽減対策に対する助成等についてです。

雨水貯留タンク設置助成を43件、実施しています。目標からすると件数はちょっと少ない感じですので、遅れという評価としております。

緑の部分、以上になります。

○西山会長 ありがとうございます。

これが流域対策、緑の部分なんですけども、若干これも実は目標降雨がだんだん厳しくなっていたところに対する措置になるんですけども、ぱっと見ていただきまして、もう順不同で結構です。お気づきになったところからご意見を承りたいと思うんですけども、委員の先生方、いかがでしょうか。

もちろんもう少し詳しく説明してくれというところで結構ですが、いかがですか。

少し見ていただいて……。

○徳田委員 いいですか。

○西山会長 はい、徳田委員、お願いします。

○徳田委員 20番の市民の提供によってというこの結局、どの程度、市民からのここが壊れてるとかという情報が寄せられてるのでしょうか。

○西山会長 どうです、何か。

○杉本課長 はい。

○西山会長 はい、お願いします、事務局。

○杉本課長 市民からの情報提供につきましては、電話であるとかホームページを通じて情報を得ておりますけども、今数字的なものを持っておりませんので数字的には言えませんが、損傷であるとか、こういった側溝の詰まり、そういったものについては、かなりの情報提供をいただいているところです。今年度からラインを使って情報を提供していただけるシステムというのも取り入れていきたいと思っておりますので、さらに市民からの情

報提供というのは活発になるんじゃないかというふうに思っております。

○西山会長 そうですね。随分助かりますけどね。市民の方、どこがどんな状態になったら駄目とかが……。

○徳田委員 そう。

○西山会長 何か分かって言ってくれてるのかな。

○徳田委員 どういったときに提供してほしいという市側のこんなときは常に言ってほしい、みたいなところはないのかなと。

○西山会長 事例みたいな。

○徳田委員 そう。

○西山会長 こういう状態だったら、こうだとか。

○徳田委員 うん。

○西山会長 促す方向ですね。

○徳田委員 それがあると連絡しやすいかなと。

○西山会長 どんなのが多いんですか、大体、市民から来る。ひびが入ってるとか。

○杉本課長 そうですね。舗装関係が多いと思います。舗装の剥がれであるとか、どこかが壊れているという情報が多いです。

○徳田委員 一番多い。でも、これ、町内会長さんなんかは、やっぱり住民の人が市に言うってというのは結構言われるんじゃないんですか。個人で言うより……。

○西村委員 そうですね。大体困り事があったら町内会長のところへ相談を持って行って、町内会長が見に行って、それで市に連絡するという、地域の中であればね。自分たちの町内会の単位の中であれば、そういうパターンが多いですよ。ただ、一般に車で走ってる人間なんかからすると、＃何番で道路のあれへ連絡したり、僕も2回ぐらいしたことがありますけどね。

○西山会長 西村さんはどんな事例を見つけたんですか。

○西村委員 道路の陥没。

○徳田委員 陥没、すごい。

○西村委員 ぼこって起こってたので、＃911でしたっけ、今は覚えてないですけど。

○西山会長 いやいや、いいですけど、そうですか。

○西村委員 そうすると……。

○西山会長 やっぱり道路ね。

○西村委員　どっか大本につながるんですよね。それで、そこから管轄してるところに連絡が行きますとかって感じでしたね。

○徳田委員　だから、猫なんかが道路にいたときなんかも、それで連絡するといいという感じ。

○西山会長　たしか、まあ、道路はね。

○徳田委員　だから、私は何か市民が自らするというのは結構ないのかなと思って、町内会長さんが担当課に連絡するほうが多いのかなと思ったんで、まあまああるんだったら市民のそういうことのレベルが上がってるのかなと思ったんですけど。

○齋藤委員　はい。

○西山会長　はい、齋藤先生、お願いします。

○齋藤委員　齋藤です。

徳田委員のご意見もなるほどと思ったんですが、町内会等のコミュニティーに密な関係を持たない住民もいますし、生活スタイルや世代、家族構成等によっても、どこに言っていっていいのか分からないという属性の方もおられるので、電話、ウェブでかなりの件数を得ていらっしゃる上に、R 5年度からはラインもということで、市のそういったアクセスのチャンネルを増やされていることは、すごくいいことだと思いますので、既存のルートがしっかりあるので大丈夫だろうという安心感もあるんですけども、新しいチャンネルを増やされているということは非常に評価できることだと思います。

○西山会長　この徳田委員と齋藤委員のどこ、ここですね。取組実績で市からの異常発見通報など情報提供の啓発と。どんどん出してくださいと引き続き促すところですね。

○齋藤委員　はい。

○西山会長　はい、齋藤委員。

○齋藤委員　続けて同じことなんですけれども、先ほど徳田先生がおっしゃったように、どういうケースを……。

○西山会長　そうね。

○徳田委員　上げたらいいか。

○齋藤委員　上げたらいいかということの特に市が収集したい異常……。

○西山会長　こういうを出してくれということですね。

○齋藤委員　そうですね。

○西山会長　事例を……。

○齋藤委員 異常の例を少し啓発に活用できればと思いますので、そういった、また啓発チラシとか必要であれば、その点のアドバイス等はいたしますので。

○西山会長 ぜひそういうので、どんどん促してくださいと、委員の先生方から。そのためには、こういう情報を積極的にお願いしますと。そういうのを市が積極的に発信してほしいと。

○齋藤委員 もう最近チラシと言わず、ラインとか、いろんな、それからインスタグラムもされておられるので、そういったところでも、こういう情報を求めていますというのを出すと、そういったSNSに明るい属性の方々は気軽に恐らく通報されると思います。

○西山会長 防災情報なんかも今はもうインスタを使って情報を集めようというところなんで、齋藤委員、またアドバイスいただきたいんですけど。ぜひそれを議事録に残していただいて、市のほう少し齋藤委員にアドバイスをもらってください。とにかくどんどん促していきましょう。雨が降った後なんかに水たまりができてたら大体よく分かったとかあるんですけども、ささいなことでいいから、こんな情報をお願いしますと。例えば悪いかもしれないですけど、飼っている猫がいなくなったら、こんな猫を探してますと。それを今どきもうSNSを通じていけば、あっという間にコストをかけずに情報発信できるということで、貴重なご指摘をいただきました。ありがとうございました。

○徳田委員 続けていいですか。

○西山会長 はい、徳田委員。

○徳田委員 20番のタンクの設置。

○齋藤委員 30番。

○徳田委員 あっ、30番。ちょっと遅れと書かれているんで、43件というのがやっぱり岡山市なんかにしたら少ないと判断。目標が125件の43。

○西山会長 これ、何でしょうね。何を反省したらいいですか。やっぱり広報が足りない。必要性のあれが足りない。

○徳田委員 多分これも市民の人が知らないんだと思うんですよ。だから、住宅メーカーさん、必置で……。

○西山会長 いや、おっしゃるとおり、何かとタイアップしたらどうなんですか。

○徳田委員 そう。

○西山会長 倉森委員、建設関係の何かと。

○徳田委員 多分新しい家を建てるのにこういう補助金がありますというのを言ってもら

うか言ってもらわないかで、増える増えないに関係あるのかな、ないのかなと思うんですが。

○西山会長 なかなか、でも私みたいに小さいアパートに住んでたら置くところないんですけど、一軒家とか置くところ、そこを狙って、どう啓発していったらいいかですよ。これ、小学校、中学校とか学校にはもう全部行ったんですか。まだまだ。学校も普及はまだまだ。

○嶋村局長 全部ではないんですけど。

○西山会長 ない。

○嶋村局長 はい。

○西山会長 何か営業で回ってるんですか。そうでもない。

○嶋村局長 いや、毎年……。

○西山会長 もうこっちから押しつけるわけにいかんからね。手を挙げてもらわないから。

○嶋村局長 毎年何軒か何校かずつお願いしまして、両備さんのほうにもお世話になりました。

○西山会長 こういう言い方をしたらいけませんけど、市の職員は当然貯留タンクは一家に1台。

○徳田委員 これって市民の負担は幾らぐらいでしたっけ。

○西山会長 助成金は幾らですか。

はい、中村課長さん。

○中村課長 今の助成制度ですと設置工事費、設置費は3分の2まで助成で、上限3万円ということになります。ですんで、つける大きさによって値段はまちまちになりますんで……。

○徳田委員 でも、何万円の……。

○浦田次長 工事費は含まない。

○中村課長 製品、製品。

○徳田委員 製品だけ。

○中村課長 ものを取り付ける部品とか、そういうことですね。

○西山会長 これは意識改革しかないですよ。

両備さん、どうですか、何かちょっと。

○川上（研二）委員 寄附してますから。

○嶋村局長 ありがとうございます。

○西山会長 いや、でも34個で、もうちょっと寄附をとか。

○川上（研二）委員 内田さんと協議します。

○西山会長 効果的なところを狙って、せっかくチラシを作ったんですからね。

○川上（研二）委員 これは個人だけが補助の対象になるんですか。それとも、会社も対象になるんですか。個人の住宅に補助をするから多分難しいんであって、例えば会社の事務所とかに置いてくださいと言ったら、もっと早いかもしれないですよ。

○徳田委員 法人、個人、チラシは個人……。

○西山会長 これ、局長、もう法人を入れましょう、なかったら。

○中村課長 明記をしたらいいんですね。

○齋藤委員 個人事業主とか。

○西山会長 そうですね。

○齋藤委員 法人じゃなくって。

○徳田委員 法人じゃなくても。

○齋藤委員 事業者。

○西山会長 一応提案ということで受け取っていただいて、利用促進のために、そういう垣根があったら外してもらおうと。川上委員から非常にいい意見をいただきました。あとは、どこにチラシを置くか。やっぱり啓発ですよ、徳田委員。ホームセンターに置くとか、何か物と一緒に。

○徳田委員 でも、それもホームページなんかのほうが今は……。

○西山会長 今は。

○徳田委員 うん。だから……。

○西山会長 これ、グリーンじゃないんですけど、結構今また再度注目されてるんですね、実は、内水氾濫に対して。単純計算ですけど、意外に効く。それはもう全部に配布したらということですけども、単純計算ですけども、かなり効くという試算をしてる先生もおられまして。以前、雨水貯留協会さんって協会もあったんですけど、今はあまり活動を見てないんですけどね。ありがとうございます。意見を参考にしてください。

○都築課長 ありがとうございます。

○西山会長 1つは、できるだけ普及に向けての促進案として個人以外にもというのと、



もう一つ広報の仕方ですね。どこにチラシを置くかとか、それを検討いただくという貴重な意見をいただきまして、ありがとうございました。

○池上委員 ちょっと……。

○西山会長 はい。

○池上委員 池上ですけど、市のほうの方に、当局の方にお尋ねしたいんですけど、私が今長年担当させてもらっている立田排水機場の経験上、一番インパクトの強いのは西日本豪雨のときの排水機場の雨の入ってくる量が多過ぎて、その排水機場から水を送っているのは足守川、中小河川の小河川だろうと思うんですけど、その水位が一定の量になったら、もう排水機場の周辺がどういう状況であれ、もう排水機場の設置のときから、平成10年なんですけど、のときから足守川への水位が一定のところに達したら、もう水は出さないと。排水機場のポンプを止めると。そういうルールの下に排水機場が設置されてるんですけど、責任者として、立場としたら、周辺の農地、宅地が、これはもうあのときには大雨特別警報だったもんですから、もうこれは止めざるを得ん状況になるんだろうというのは認識して運転していたんですけど、それを止めたときには下流域の住民の方にポンプは止まったぞ、止めざるを得んから止めたぞというのを知らせるルートがなかったんです。

たまたま近くの市議が慰問に来たときに、そのことを訴えたんです。止めたいんですけど、止めたら下流域の人が浸水になるだろうと。止めとられんし、ずっと出しとったら今度は足守川のほうの人に迷惑がかかるというのがあって、非常に立場上、ジレンマを覚えているんですけど、そういう地域はほかにもあるんですかね、同じようなケースというものは。

○西山会長 当然考えられますわね。

○池上委員 案の定、止めざるを得んようになって止めた。そしたら、今度は水位がどんどんどんどん上がって、排水機場の近くの。そしたら、下流域の家のほうへ床下、床上、両方出たものですから。ポンプ場を止めたから、わしら被害に遭ったと言われて大分非難を被ったんですが、いや、そうじゃないんじゃない、止めざるを得んから止めたんじゃないということを全然住民の方はもう知らないから、そういう状況、ルールを。そういうのが今後起こらにゃあええかなと思って。もう私も今年度で退くつもりでおりますから、あれなんですけど、そのときには下流域の連長さんにポンプが止まったぞというのをまず連長さんに言って、連長が各町内会に通知する、そういう流れはどうかということの話はありまし

た。

　　だけど、分室のほうもそのときはそれどころじゃない状況だったんだろうと思いますけど、そういう連絡が連長のほうになかったものですから、大分ポンプ場の操作員のほうへ、どうして止めたんだ、みたいな話がありました。ほかもそういうようなのがあるかなにか分かりませんが、何らかの適切な時点に言うといったほうがいいんじゃないかなという。

○西山会長　　どうですかね。一つのあれですね。

○浦田次長　　あのときは立田以外にもかなりの数のポンプ場が止まっているのは聞いて…。

○池上委員　　あっ、そうですか。

○浦田次長　　どこどこというのは今すぐ分からないんですけど、水位が上がって県との協定の中で止めたところもありますし、場所によってはもう操作員が危ないということで、もう浸かって感電するとか、そういった意味で操作員が危ないということで止めたところもありますし、多分立田もかなり上がってますよね。

○池上委員　　上がってって、駐車場まで水が上がってきたんですわ。

○浦田次長　　ですよ。それは聞いてます。

○池上委員　　分室のほうから、もう止めて避難してくれと……。

○浦田次長　　ですね。そういう状況だったと。

○池上委員　　いうところまで回していたんです。

○西山会長　　そのときの連絡網というか、そういうのはどうなんですかね、止めたぞということに対して。

○浦田次長　　住民までには連絡はできてない。

○西山会長　　なかなかね。

○浦田次長　　はい。

○西山会長　　西村委員、はい。西村委員のコメントを。実体験でしょう。

○西村委員　　西村です。

　　同じようなことが言えるんですけど、私、水利土木員をやっているんで、樋守してるんですよ。ポンプ場は岡山市から、行政から止めなさいという命令が来たら、行政からそういう指示が来たので止めます、でいいんですけど、樋守はそんな厳密に指示が来るわけじゃないです。私たちは自分たちの判断で上げたり下ろしたりしてるわけなんですけど、そ

うすると何であそこを閉めたんだ、だからうちが浸かったじゃないかというのが過去に実際問題あったのはあったんですよね。岡山市から委託を受けてやっている以上は、岡山市の職員と同等の権限で、あそこは、これ、これ、こういう理由で閉めたんだというようなことを言ってみるんですけど、心痛いというのはもうしょうがないですよ。

ポンプ場の場合は、ちゃんと防災のメディアに情報として流してほしいんですよ。どこそこの河川水位がハイウォーターを超えたんで、もうここは止めざるを得ないから、あそこは止めましたとかね。報道にちゃんと出してほしいんですよ。危ないから逃げてください、逃げてくださいだけじゃなくって、どこそこの河川がハイウォーターを超えたんで、もうどこそこのポンプ場を止めざるを得ません、なのでその地域の方はより一層避難行動を行ってくださいというような、そういう報道をしてもらうようにしないと、なかなか避難も難しいし、それから災害、命を守るといことも難しいと思うんで、その辺の報道をしっかりとしてほしいというのが私の実感というか、意見です。

○西山会長 ありがとうございます。

この協議会は、市の側から見ると、我々は市民目線だと。会長、私がいつも市民目線意見をお願いします。今市民から切実な意見が出てきたんですけど、これ、実は後で出てくる38番ぐらいかな。タイムライン、そこで松井さんと一緒に話題にしようかと思って。実はやはり岡山市、タイムラインを作してほしいんですよ。国がタイムラインを出したとき、受けて、自治体としてのタイムライン、そういうのを一回、項目を整理してほしいなと。作る過程なんかで、そういうのを整理していけば、どの情報をどの段階で出すのかと、そこにつながるのではないかと。

今、国交省さんなんか流域タイムラインの後で自治体がタイムラインを作ってくれないと、なかなか流域全体のタイムラインにならないというのがあるので、少しここの検討に考えていただいたらありがたいなと。貴重なご意見ですね。

池上委員、何かまだ補足がありますかね。今のところ排水機場ぐらいですか。大丈夫ですか。

○池上委員 特別警報が出たら、もう排水機場は機能しないというのは、よう分かりました。

○西山会長 なるほどね。要ですけどね、内水の。そこは貴重な意見なんで、西村委員と池上委員の。答えは1つ、西村委員が言ってくれました、報道なんかで周知してほしいと。その動きを少し考えてほしいという答えも出していただいたんで、それに対してど

うするか少し検討に入っていただけますでしょうか。

あと、ほかにランダムで結構です。特に気になるところ。

○倉森委員 よろしいですか。

○西山会長 はい、倉森委員。

○倉森委員 倉森です。

24番、公共施設における貯留浸透施設の設置ですけど、目標では設置40施設と書いてあるんですけど、実態として表町再開発しか載ってないんですけれども、これはもう表町再開発しかなかったということなのかどうかということをお聞きしたいんですけど。一応市の取組として何年後にどういったものをつくっていくというものが個別に見えていての40施設だったのかなという気はしてるんですけども、その他何もなかったのか、あったけど載せていないのか。もしくは、公共建築課とかの連携が取れていなくて、適当にというか、40施設ぐらいあるだろうで目標をつくったのかというようなところが知りたいんですが。

○西山会長 事務局、いかがですか。

分かります。第1次の下のところに短期目標ですけども40か所、中期目標のところになると110か所、施設、書いてあると。令和4年度は1か所と。1か所というか、1施設と。このあたりの関係、もちろん目標ですから見直して修正かければいいことなんで、今まで気づいてなかったところをご指摘いただいたという感じでも結構ですが、分かる範囲で結構です。

○倉森委員 多分市の中で、これぐらいのことをやっていこうというものが見えての40か所だったのかなという気はするんですけど。

○西山会長 即答できなければ後で。分かる範囲で。もし分からなければ、後で結構ですよ。こういう今まで見落としてたところをご指摘いただくのがこの協議会の役割なんで。

行動計画は公開されるものですので、見直せばよろしいです。即答できなければ、後ほどということにしますが。

○都築課長 公共施設について、いろいろ50年以上経過した施設の半数で対策を行うとか、そういう目標を立てたりしてたんですけども、この令和4年度で今思い当たるというか、目標とできた具体的な建物はこれだったということで、まだ精査できてないところもあるのかもしれませんが、これを取りあえず目標と立てて、それはできたみたいな感じが……。

○西山会長 倉森委員が言うのは、このときの40施設って、40個、表になって出てくるのかと。具体的なものが出てきますかと。出てこなければ、また見直していただけますかと。

○都築課長 分かりました。

○西山会長 そうですね。今すぐ分からなければ、当時のことになりますんで。

○倉森委員 これからの目標の改めるところとして、また見ておいていただければ。

○都築課長 今度の見直しの段階で、きっちり整理したいと。

○西山会長 そうですね。もうぜひ、ありがたいご指摘です。

○都築課長 参考にさせていただきます。

○西山会長 倉森委員、ありがとうございます。いや、もちろんこうやって見逃したところをご指摘いただくのも大変ありがたいことです。

○都築課長 ありがとうございます。

○西山会長 ありがとうございます。

ほかに何かございませんか。

○辻本委員 よろしいですか。

○西山会長 はい、はい、辻本委員。

○辻本委員 辻本です。

17番、18番の事前の水位調整について少しお伺いをしたいんですが、水利関係者等への連絡を行って水位調整を継続的にしたということで順調という評価になっているんですが、事前の水位調整、利水者、水利関係者に事前の水位調整をしていただくのって、治水ダムの事前放流と同じで、なかなか難しいところもあるのではないかなと。降雨予測に今不確実性がまだ残っている中で難しいのではないのかなというふうに感じるんですが、今は順調という評価なんですが、特に難しさとか課題というものは今のところなくて、問題なく進められているということなんでしょうか。

○西山会長 大変重要な指摘、用水路は特に岡山は用水路を張り巡らせて、50センチ水位下げたら、これだけという効果をここの計画にうたってます。それから、児島湾、県との調整、もちろん農業関係者が入ってきますが、その進捗が順調というところの背景を聞かせていただきたいと、そういうご指摘です。

事務局、コメントいただけませんか。

○金月課長 農村整備課長です。

○西山会長 はい、お願いします。

○金月課長 まず、分けていきますけど、児島湖につきましては、県のほうが……。

○西山会長 県ですね。

○金月課長 管理されていまして、児島湖は水位調整といいましても、大潮と小潮のときがありまして、大潮のときとかだったら1日2回排水、小潮のときとかだったら1日1回排水なんですけど、平成30年豪雨とかの教訓を生かしまして、降雨が早くから分かっているときは通常の管理水位より低い水位に落とすように、出せるだけ出すとかというふうな対応をしてくださっているんで、従前よりは河川の水位が上がる高さも低くなっているかと思っています。これにつきましては、他力本願なんですけど、県のほうにお任せしているところなんです。

用水路につきましては、平成30年が契機になりまして、基本的にはもう警報が出たときには、用水路って河川から取水してますので、取水を止めるのはもう従前からやってたんですが、それに増して注意報とか台風接近とか、もうあらかじめ降りそうだというときに、割と平成30年以降、皆さんご協力いただけるようになって、早い段階から水を止めることによって、最近、例えば吉備とかは下水さんが大分調整してくださったんですけど、早くから下げられる、従前よりは早くから下げるようになったがゆえに協力も得られるようになったので、浸かる頻度は大分下がったということで、数字として出せないんですけど、順調という評価をさせていただいております。

○西山会長 順番に市の方がいつも協力して、今年も関係者との連絡はもう終了、終わってる、調整が。

○金月課長 エリアにもよるんですけど、どっちにしても取りあえず一番取水の元、例えば吉備地区だったら岩崎樋門というところから水が入ってきてるんですけど、その辺は早く閉めるということが、やっぱり一番早いので、旭川でいえば管掛など旭川合同用水の取水口とか、ああいうところの管理を厳密に早めに閉める。昔だったら、どうしても田んぼの水を一回捨てちゃうと、水位を下げてしまうと、また次上げるまで時間がかかるんで、なかなか難しい。おっしゃるような難しい調整があったんですけど、その平成30年で大分浸かったということが皆さん、まだ記憶に残っているので、現在は順調に、例えば去年とかやったら多分浸かった回数はもうほとんどゼロじゃないかなという状況ではあります。ただ、利水と治水は相反するところがありますので、最大の妥協点を見いだしながらやっていきたいとは思っております。

○辻本委員 逆に豪雨予測の空振りですとか思ったほど降らなかったことで、利水に対してダメージが出たというようなことは起きていないんでしょうか。

○金月課長 去年について言えば、去年、旭川についてはダム自体の水が少なくて渇水いう状況だったので、空振り以前に水が足らなかったという部分はございます。ある程度の空振りは、だから許容していただけるようになっていると感じております。

○辻本委員 分かりました。

○西山会長 いいですか。

○辻本委員 はい。

○西山会長 実はこれ、なかなか目標値、辻本委員にご心配いただくように、もう市の職員のご尽力とご努力と交渉術にもう頼るところがあって、ちょっと定性的なんですけど、今のところ順調という報告ができる状況というふうに辻本委員、お取りください。

○辻本委員 はい。

○金月課長 そういう意味でお取りいただいたら助かります。

○辻本委員 分かりました。

○西山会長 例年どおりと。

○金月課長 そうですね。

○西山会長 ぐらい、ほぼ。

○金月課長 ある程度、浸透した時点で、もうそれ以上というのは難しいということになると、別の施策でお願いしますというところもあるんですが。

○西山会長 ありがとうございます。

これも含めて、市民の意識をどうするかですよね。啓発ですよ。イベントなんかをどんどん利用していきたいと思いますね。ありがとうございます。

ほかに何か気になるところはございますか。もうどんどん重箱の隅をつついてほしいんですが。目標を達成してないぞと。

松井委員、お願いします。

○松井委員 岡山河川事務所の松井です。

今ご議論があったところについて、18番になるんですけど、多分ご説明いただいたところがこの実態というか、本当のところなんだなというふうに説明を聞いて思ったんですけども、平成30年7月という大きな水害があって、それに被災された方がその地域に多分住まれて、そういった善意の取組、利水が治水に対して協力をしていただいているという取

組だと理解してます。

それが浸透して、皆さん当然のようにと言ったら変なんですけども、事を多分調整されてやられていると。多分時間がたってしまうと、それが薄れてくるんですよね。災害が起きて被災した当事者だったり、起きてまだ5年というタイミングなので、そういった意識が皆さんの頭の中にあるんですけど、だからそれを明文化するというか、ルール、運用だとは思いますが、そういったものを関係者で共有をしておけば、これがその記憶が薄れたとか、その問題意識、危機意識が薄れたからなくなるではなくて、さらに続いていくということにつながるのかなと思うので、今そういった雰囲気醸成されたから、もうこれ以上の取組は、ではなくて、それをいかに今後継続してやり続けられるようにするかということが重要なんじゃないかなと思いました。

一方で、降雨の予測というのはなかなか当たらないという問題があるので、そこは科学技術の進展とかに期待をして、もっとそういった精度、空振りをしないような運用ができるって、なかなか難しいんだと思うんですけども、そういうところにも期待をしつつ、その取組を継続していつにわたって、必要に応じて、もっとよりよいものになっていくということがあればいいんじゃないのかなと思いました。

○西山会長 ありがとうございます。

もう辻本委員も言ったように、さっきのに戻りますけど、平成30年豪雨から5年なんですね。やっぱりこういうのを、区切りのものをうまく、市民に言いやすいんで、あれから5年、また10年、今度来ます。この5年から10年の間に来なきゃいいんですけども、何かそれを利用して少イベント的、広報的なものを告知していくと。そういうことを今後も広報活動を何か考えてほしい。そういうことを積極的に、もちろん皆さんあちこち、危機管理室が中心でそういう講習会とか出前講座なり、いろいろやっていたらいいと思いますけども、ここの協議会の場合でも明確にそういうところで周知しましたと、こういうところで広報しましたとか言えるような何かひとつ取組をお願いしたいというふうに捉えていただいたらありがたいと思います。お二人の委員、ありがとうございました。

ほかに何かございますでしょうか。

ほかに重箱の隅はありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山会長 そしたら引き続いて、あと2つ、減災と避難があるんですけども、一緒に黄



色と、これ、ピンクのとこを続けてお願いします。

○都築課長 はい。黄色い部分、減災対策、それとピンク色の着色の部分、避難対策を続けて説明させていただきます。

34番です。地域防災体制の構築、共助促進についてです。

平成30年7月豪雨を受けて自主防災組織の結成を推進しており、令和4年度末で進捗率94%となっています。おおむね順調と評価していますが、今後も特に災害リスクが高い地域に結成を働きかけていきたいと考えております。

次、ピンク色の部分、36番をお願いします。

水防に対する意識向上対策の検討についてです。

個別避難計画作成の促進について説明会を4回、実施しています。

そして、新しい取組として、令和4年度にはWEB版ハザードマップ、スマホやタブレットを利用した現在地の避難所開設状況等を多言語で提供したりというものですが、これが作成できました。

40番、自主防災組織や消防団等との連携した防災訓練の実施についてですが、令和4年度は総合防災訓練を8月にメイン会場とサブ会場4区で実施しております。

説明は以上です。よろしくお願いします。

○西山会長 ありがとうございます。

減災のとのこと避難対策の説明をいただきました。引き続いて委員の先生方、少しもう一回振り返って見ていただいて、気になるところをご意見よろしくお願いします。

繰り返しますが、もうここ、減災、避難になってきますと10年に一度ではない。もう20年、30年、30年に一度の降雨確率に対して、ハードではなくてソフトで対策すると。それが減災、避難と。もちろん危機管理室さんが管轄されているところがございます。それを含めまして、気になるところをご指摘いただいたらありがたいんですが。

徳田委員、何で自主防災組織は100に行かないんでしょうかね。

○徳田委員 100に行かないと思いますね。多分どうしても災害リスクの少ないとこ、だからマンションなんかで聞くだけで自主防災つくってないとか、私100%、もう勝手にやる以外ないんですよ。吉備中央町とか赤磐市は全部100%ですけど、住民は自主防災があることすら知らない。そういう状況のところは100%になります。だけど、自ら地域の人がつくろうと言ってつくって申請してというのは、本当に岡山市なんかは住民の人がつくって出してるからじゃないかなと思うんで、なかなか100%というのは、私そういう

丁寧にやって、住民が自主防災をつくったって、みんな地域の人が知ってるような自主防災は100%になりにくい。

やっぱりそういうことをやると役員が増えるとかというんで、できてないところを危機管理の人がつくってくださいとお願いに行く以外に、続けてはいただいていた方がいいと思いますけど、地域住民の意識として、町内会長さんの意識、リーダーの問題によってつくれないとこはつくれてないのかなと。今後もつくれない。ただ、会長さんが変わると途端につくれたりしてるともあるので、つくってくださいと言いつける以外ないのかなと思います。

○西山会長 どうですか。もう……。

○徳田委員 それよりも、つくった……。

○西山会長 後でしょう。

○徳田委員 うん。

○西山会長 難しいのがね。

○徳田委員 つくったんだけど、何していいか分からないという自主防災会の人のほうが多いので、その提案をしてあげたほうが住民の防災意識は、そこに住む人たちが、自主防災ができたことを知って、命を守る行動は何をすればいいかというのにつながっていくのかなと。

○西山会長 このあたりは危機管理室さんとの話合いになると思いますが、私ももう100を目指すと。もうほぼ、だって新しく辻本委員とかはご存じないかもしれませんが、最初はひどかったですからね、これを立ち上げたとき。下から何番目でしたかね、全国の。

○徳田委員 42番目ぐらいかな。

○西山会長 それがここまで来て、皆さんの、もう次の目標に切り替えて、さあ、つくった組織をどういうふうに活性化して役に立つものにするかというような目標にもう切り替えて、その具体策を練っていったほうがいいような気がしますね。徳田委員がそう言っていたらと思って、少しその検討に入っていたらいいと思う。それはもうやっぱり防災士さんの訓練しかないですか、徳田委員。

○徳田委員 防災士。

○西山会長 違う。自主防災……。

○徳田委員 自主防災……。

○西山会長 養成講座。

○徳田委員 訓練がまた大変なのよ。結構補助金を各危機管理も出されてる。その補助金の使い方を提案型に、こういうのもできますよとかというのを言ってあげると、その地域にお祭りがあつたら必ずお祭りで防災のことを何か一つ、運動会ならバケツリレーをするとか夏祭りならば防災クイズを3つぐらいするとか、そういう何か日頃の日常の地域の行事に入れ込んで、わざわざ防災訓練しますということをやるよりは、日々の日常に毎回防災のことを入れていくと、その地域は防災に必然的に強くなってくるということになると思うんで、そういうような取組をしたらというのを危機管理課の人が何やっていいかわからないということにしてあげればいいかなと。

出前講座は来る人は毎回来てます。来ない人は毎回来ないんです。だから、行かないやいけない人に伝わらない。だから……。

○齋藤委員 差が開くだけ。

○徳田委員 そう、差が開くだけ。日常の行事にどう取り入れていくかというのを考えていけばいいのかなと思っています。

○西山会長 少し、いつも徳田委員には頼るんですけど、齋藤委員、倉森委員には頼ってばかりですが、このあたりをまた広報的な、絡むかもしれませんので、次のときにまた目標をどう設定するか、それを一緒に練っていただきたいと思いますので、このあたりは新しい目標、取組を考えていきましょうという段階で今日は議事を終えたいと思うんですが、少し……。

○徳田委員 大体完了とおおむね順調なんで。

○西山会長 そこは次からの課題ということで、ここは収めたいと思いますが、新しい何か取組を考えていきましょうというふうにお取りください、事務局の方。ありがとうございます。

ほかに何かお気づきのところはありますか。

なかなか危機管理室というよりも、むしろこの下水道河川課の受持ちのところで、ぜひご意見いただいたら。下水道の方がおられるんですけど。

これ、WEB版ハザードマップ、内水ハザードマップもWEB版になってるんですか。

○中村課長 なっておりません。

○西山会長 内水の予定はない。

○徳田委員 でも、GISだったら、全部、平成30年豪雨に浸かったところは、もう内水は全部見えますよね。

○西山会長 うん。あれ、今、国は内水ハザードマップを進め始めて、岡山市って実は貴重なんですよ。持っている。非常に先進的なところがあって、ぜひこれを進めていきたいんですけど、実は前、徳田委員かな、ハザードマップが多過ぎて困ると。デジタルにしたら重ねることができるみたいなメリットが出てくるかなと考えてるんですが、齋藤委員、どうですかね。

○徳田委員 総社市はようになってる、あれ。デジタルでやってたり……。

○齋藤委員 あれは外水と土砂災害。

○徳田委員 内水がないんだ。

○齋藤委員 内水がない。

○西山会長 内水は実はすばらしいんですよ、岡山市。持ってるの……。

○徳田委員 でも、住民は、先生、内水も洪水もどっちがどっちか分かってないんです、実は。

○齋藤委員 はい。

○西山会長 齋藤委員、お願いします。

○齋藤委員 現在の目標に対しては順調ということで、要は目標が作成であり、作成できたということで、現状、目標に対して完了とか順調ということでよろしいと思います。今ご意見あったように、ハザードマップの区別がつかないであるとかハザードマップを使って地震の避難計画をどう立てていくのかという、そのツールの活用の部分については、次の目標に開発したものを市民が活用できるフェーズに行くというところが次の目標になってくるのかなというふうに思いますので、現状そこがもう整備したけど、うまく市民の方が理解されてないとか使いこなせていないのであれば、そこをサポートしていく必要があるかなと。ハザードマップの条件が違うので、どうしても何かただ重ねればいいのかというわけではないというところの市民の方の理解が難しいところかなと思います。

○徳田委員 高潮が大変。

○西山会長 ありがとうございます。

この黄色とピンクのところは順調と、ピンクにいたっては完了、完了と出てきたんで、さあ、次の段階に行きましょうかと、そうお取りください。ですから、新しい年度を迎えて、次のステップアップを考えていましょうかと、そろそろ。ハザードマップもできたし、もう配ってるし、あとはさっき言いましたように、市民にどう見てもらうか。やっぱりそれが最終的には、またそういう排水性を含む理解とか排水機場に対する理解とかにつ

ながっていくんで、スタートは内水ハザードマップ、ですから内水氾濫というものの理解から入っていくと。全体的にも次のステップに行く段階に来たかなと、そう思っていたいて、次からの課題にさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

ほかに何かお気づきのところはありますでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西山会長 このあたり、またさっき言いましたように、その取組をどうしても周知徹底となると広報的なところになりますので、また新しく何かプロジェクトチームを組んでもいいかなと思っておりますので、それはまた事務局と相談して改めて委員の先生方にご尽力いただくかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

それでは、議事次第、会議次第に戻りまして、1番と2番を終了ということにさせていただきます。

3番、そのほか、資料5の説明を事務局、よろしくお願いします。

○都築課長 それでは、最後のページ、資料5について説明します。

ワンコイン浸水センサの実証実験についてです。その取組を事務局担当者から説明させていただきます。

○岸本主任 じゃあ、松井委員がいる前で大変恐縮なんですけれども、私のほうから説明させていただきたいと思います。

概要といたしましては、国土交通省さんにおいて、浸水の危険性がある地域にセンサを多数設置して、リアルタイムにその状況を把握する実証実験が始まっているというところなんです。これは令和4年度から始まっておりますが、令和5年度もモデル地区となる自治体と、自ら施設等に浸水センサを設置、管理する企業・団体等を募集しているというところでございます。

まず、ワンコイン浸水センサとはというところなんですけれども、上半分のところでございます。

まず、一番左側、今まで既存の技術では浸水被害の把握方法といたしましては、ヘリによる調査だとか痕跡による調査だというのが主流でございました。ただ、ヘリによる調査ですとリアルタイム性に欠けるというところがありまして、悪天候のときには調査ができないとか夜間に調査が難しいというところがありました。痕跡調査ですと機動力というところで広範囲に調査が難しいというところと多数の人材確保が必要である、そして専門

の技術者が必要であるというような問題がありました。これを解決するためにワンコイン浸水センサというものを実証実験していただいているところでございます。

センサの特徴といたしましては、値段や大きさ、どちらもワンコインでというところを最終的な目標にしているというふうに聞いております。小型で低コストで長寿命でというところがポイントでございます。

官民連携による浸水把握のイメージということで下のほうの絵がありまして、実際浸水したときには右下の表示イメージのように赤いところで浸水が発生しているんだなというところがリアルタイムに分かるというようになればいいなというところがあります。

最後、活用イメージといたしましては、災害時には早期の人員配置とかポンプをどこに配置したらいいかとかいうところが早く分かるというところが最終的な活用のイメージです。

右側のスケジュールということで、去年、愛知県や兵庫県、徳島、佐賀で実証実験が終わっているところでございます。

下側、岡山市ではというところなんですけれども、岡山大学、西山先生にご協力いただきまして、岡山市がモデル地区となりまして、岡山大学が浸水センサを設置する団体となっていました。そして、地元で浸水センサの開発企業、リプロさんがおりますので、3者で協力してセンサを設置していくというところでございます。

特に浸水常襲地区である岡山大学周辺をまずはモデル地区として選定しておりまして、浸水状況の把握を目指しております。今年度、4地点に10基の浸水センサを設置して、まず実証実験をしていこうというところでございます。今回の結果がよければ、いろんなことにこれが進めていければいいのかなというふうに考えておるところでございます。

説明は以上です。

○西山会長 ありがとうございます。

松井委員からコメントはどうですか。

○松井委員 私よりはるかに分かりやすい説明で、ご説明いただいたとおりにかなと思うんですけども、人力でそういった浸水した状況を把握するというのはかなり大変で、カメラとかというのが結構多くなってきたんで分かるんですけども、水位計であふれた水路とか河川からあふれた浸水というのは分からないので、こういったものを活用して災害の状況の把握ができれば、それが罹災証明とか、また保険の支払いとか、そういったいろんなものに活用できるのもありますし、リアルタイムで把握しに行ければ、そういった対応が可

能になる。また、どこからあふれ始めるんだみたいな、その弱点みたいなのが分かれば、ご説明があったとおりのポンプとか、簡易のポンプを持っていったり、そういったものもできるのです、いろんなことに有効なんじゃないかなと思って。

この取組をやっていただけるというのは非常にありがたいなと思って、ぜひ私もいろいろ実験をしていただく中でどんなことになったかみたいなものをこの協議会で、出水期明けですね、次やるのは。やると思いますので、報告なんかをいただけたらありがたいかなというふうに思いました。

○西山会長 ありがとうございます。

今どきはやりのIoT技術、デジタルトランスフォーメーションでございまして、ICT技術と言ってもいいかもしれません。ここは資料を出してくださいとお願いしたのは、岡山大学が入っているという意味じゃなくて、こういう新しい取組、今後もどの項目に入れて目標を立てるというわけじゃなくて、こういうことを岡山市が積極的に新しい技術を取り入れていくというところをやっていくので、常に、常時、この結果をこの協議会のほうで報告していただいて、委員の皆さんに聞いていただきまして、逆に言うと評価もこの協議会でしていただきたいなと、このセンサ。

いい結果を出すとか出さないとか開発品ではなくて、国交省さんが推奨する技術、これを協議会が評価すると。だから、松井さんが評価されるかもしれませんがということで、国が勧めているのを岡山市が試行すると。決してもう市の職員の方に評価を委ねなくて、委員の皆さん、もちろん大学が入ってますので、そういう報告とか資料とかは大学が作って、ここで配付するので、大学としても参画したほうからいいますと、ぜひ評価を委員の皆さんにご意見いただきたいと思いますので、くれぐれもいい結果が出るかどうかって努力はしません。どう使ったらいいかを含めまして、ぜひ試行するので、ご意見いただきたいと、こう取ってください。よろしくお願いいたします。

結果は早ければ次回また報告できるようなところにつけてますので、水が浸かったらビープと信号が出てくるそうなんです。

○徳田委員 雨が降らんなら、先生、全然実験にならないですね。

○齋藤委員 浸からなければ。

○徳田委員 浸からなければ。

○西山会長 いや、もうそれはうれしい限りでございしますが、何台かつけてます。水位が上がったら必ず出るようなところにつけておりますので、よろしくお願いいたします。そう捉え

てください。ありがとうございます。

○西村委員 質問。

○西山会長 はい、西村委員、どうぞ。

○西村委員 西村といいますが、これだけではセンサの仕組みとか何かが分かんないんで、もうちょっと説明してほしいなと。ワンコインと言っているんで実際500円以下なのかというのと、これってランニングコストってかからないんですかね。その辺をお聞きしたいと思いますが。

○西山会長 松井委員。仕組みは次回やります。ワンコインではございません。というか、1年間、これは貸与になるんですか、国から。

○松井委員 ですね。貸与だと思います。

○西山会長 貸してくれるんですね。

○徳田委員 貸与。

○松井委員 はい、はい。

○西山会長 そのランニングコストも国が1年間、面倒を見てくれる。

○西村委員 それはいいんですけど、実際はこれ、何か通信をしてるんですかね。

○西山会長 はい。

○松井委員 そうです。

○西村委員 今はやりの通信方式なんですかね。

○西山会長 そうそうそう。ちょっと安いやつ。

○西村委員 安くて……。

○西山会長 安くて、はい、そうです。

○西村委員 ちょっと遠くまで飛ぶ。

○西山会長 おっしゃるとおりです。

○西村委員 速度が遅い。

○西山会長 そうです、そうです。

○松井委員 私も詳細まで詳しく分かってないんですけど、勉強できてないんですけども、基本的にはWi-Fiか何か電波がずっと飛んでて、浸かるとそれが切れるんで、その高さまで水が浸かったということが分かるように、そういった、ものすごく簡単にはそういう仕組みだと。さっき西山先生がおっしゃったとおりで、同じところに高さを変えてつければ、ここまで浸かったとかというのが多分分かりますし、場所は置く場所で分かり



ますよねという、そういった仕組みですね。

○西山会長 次回、報告いたします。電極がにゅっと出てるんですね。電極のところに水が来たら電気がびゅっと流れて、それで逆に言うと電波を止めるみたいな。

○池上委員 西山会長、今我々のところでは、従前は水利土木員の目視でここまで水が来た、例えば道路の上まで水が上がるとるから、もうそろそろ池上さん、動かそう言うて電話連絡、今頃はもうこれです。

○西山会長 あっ、使ってらっしゃるんですか。

○池上委員 使ってます、ちょっと違うけど。

○西山会長 確かにメーカーが幾つか……。

○池上委員 メーカーが、はい。岡山大学の協力を得ずに……。

○西山会長 分かりました。

○池上委員 携帯というのか、スマホというのか、そこに線とかの何かが、メールか何かが入って、それでこれが、この赤いのが水に浸かったという。

○西山会長 岡山市さん、もともと実績あるっていうのはそのこと。違うよね。

○金月課長 そういったのも含みで。

○西山会長 含みで。

○金月課長 はい。

○西山会長 分かりました。

○池上委員 今こういうので……。

○西山会長 ああ、そうですか。ありがたい。

○池上委員 指導の根拠にする。

○西山会長 分かりました。ありがたいです。実は、ちょっと時間が来たんですけど、実はなぜ評価いただきたいかと。さっき言った1年間リースなんです。皆さんの評価を受ければ続けて岡山市にやっつとと言えるし、評価が低ければ返そうと思っていうことが実は裏にありまして、1年間は全部、国が見てくれると。1年後に評価をぜひ皆さんの委員に見ていただいて、続けてやれるかどうかというのはここで結論を出したいということで、ご協力よろしくお願いします。ありがとうございました。

少し時間を超過しまして、こちらからは以上で、事務局にお返しします。進行をよろしくをお願いします。

○司会 それでは、次回開催は12月上旬頃の予定です。

これにて令和5年度第1回岡山市浸水……。

○西村委員 すみません、ちょっと……。

○司会 あっ、すみません。

○西山会長 はい、西村さん、どうぞ。

○西村委員 浸水対策協議会と直接関係あるかどうか分かんないですけど、今日実は午前中、岡山市連合防火委員会というのがありまして、そこに出席しておったんです。消防署とそれから局長が、7階であつたんですけど、その中で連合防火委員会という名前じゃなくて、連合防火防災という名前にしたらどうかという話が実は出てたんです。それで、そんな中で私が質問させていただいたのが、消防は消防法というのがありますよね。水防法というのがありますよね。

○西山会長 あります。

○西村委員 岡山市は水防法の所管しているのはどこなんですかと消防局長に聞いたら、それは下水河川が担当してるというお話だったんですけど、それはそれでいいんですかね。

○西山会長 水防だからいいんじゃないですか。

○西村委員 そうしたことなんです。分かりました。そうすると、何か防火委員会でも話があつたんですけど、火事は消防だけ、それで防災に関しては安全・安心、それで水防・水害に関しては下水河川で、我々集まってる地域の代表は全部一緒なんで、言うことが全部ばらばら、専門のとししか、消防は消防のとししか話になんないしというので、聞いている我々是一緒なんですよね。要は皆さんがおっしゃってるのは、我々は同じ顔ぶれで集まってるけど、市のほうは縦割りで全然右と左、話に通じてないという話に地域はなってる感じがあるんですよね。

それで、先ほど、これ、水防法、水防の項目も若干出てましたけど、この危機管理室は水防法にのっかってハザードマップを作ってますということを堂々と岡山市のラインで言ったりするんですよ。その辺のかじ取りがどうなってるのか。我々地域の人間はこの話はどこへ持っていけばいいんだというのがあるので、縦割り、行政のところは否めないんですけども、何かそういう市民の資産とか命に関わるものに関して統合的に見てくれるところはないのかなというのが、地域からしたら、そういう思いを持っているなというのがあるんですけど、その辺は市長じゃないと答えてくれないというのがあるから。

○西山会長 いや、局長がおられます。

○嶋村局長 下水道河川局、嶋村です。

言われるとおり、どこが握ってやってるのかというのは市民の方にはなかなか分かりにくいところがあるかと思いますので、また危機管理とか消防の方とも相談させていただいて、よりよい分かりやすい組織にできるように考えていきたいと思います。

以上です。

○西村委員 よろしくをお願いします。

以上です。

○西山会長 ありがとうございます。

○司会 それでは、これにて令和5年度第1回岡山市浸水対策推進協議会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後5時08分 閉会